

1 海に関する国民の理解増進

我が国は、貿易量の大部分を海上輸送が担うなど、「海」を通じて社会経済基盤の構築と国民生活の安定を図っている。しかし、日常生活において目に触れる機会が少ないこともあり、国民の海に対する理解・関心を高める取組が必要である。

国土交通省は、国民の海に対する理解と関心を一層深めるとともに、海への理解と感謝の気持ちを若い世代に引き継ぎ、より多くの人々が海に親しむ機会を得ることができるよう、様々な取組を推進している。

1.C to Seaプロジェクト



海や船の楽しさを国民に伝えるため、国土交通省や海事関係団体が一体となって実施している「C to Seaプロジェクト」では、2022年4月に結成された「C to Sea特派員」の協力を得て、下記の取組を行っている。

(1) ポータルサイト「海ココ」

2018年4月より、ポータルサイト「海ココ」を通じ、関連団体等有する海や船に関する様々なコンテンツやイベント情報等を集約して発信している。2020年度以降、各種ページ構成の一新や、記事の執筆者の増員により、利用者が自分の関心に合う情報を、より体系的かつ深く知ることが出来るようになるとともに、コンテンツの充実が図られた。2023年度の年間ページ閲覧数は約12万回と、月平均1万人前後の閲覧数を達成した。



▲ 各特集ページをスライドショーで、分かりやすく魅力的に紹介。

(2) SNSの活用 -X (旧Twitter)、毎日更新中！-

近年、若者をはじめ、国民の主要メディアとなっているSNSを活用し、海・船に関する親しみやすい話題を日常的に発信する取組も行っている。

2019年度から、平日はほとんど毎日X (旧Twitter) に投稿する取組を継続しており、フォトキャンペーンなどの参加型企画や、C to Seaプロジェクト公式アンバサダー STU48とのコラボレーションなど、様々な企画を通じて認知を広げてきた結果、フォロワー数は1万人を達成し、着実に発信力が高まってきている。

さらに、2019年度からはYouTube「海ココちゃんねる」を



▲ 「海の絶景」写真を募る参加型企画で海への関心を喚起



▲ アンバサダー・STU48と連携したポートショー周知キャンペーン

開設し、訴求力の高い動画による情報発信にも取り組んでおり、海事局職員による船内レポートや、子ども向けの絵本読み聞かせ動画、船旅体験動画などの動画を公開し、わかりやすくインパクトのある映像を通じて、海事振興や海事観光の推進に繋がる情報を発信している。



海ココちゃんねるナビゲーター「ココちゃん」



▲2022年度トリプルエス大賞を受賞した商船三井テクノトレード(株)の燃料油供給船「テクノエース」を海事局職員がレポート



▲オリジナル絵本動画では、中国地方ご当地アンバサダー・久保田夏菜アナウンサーが読み聞かせを担当



▲関係団体との連携で制作した海事観光総合PR動画「#海があるから」は約23万回再生!

＜ポータルサイト「海ココ」やSNSでは海や船の楽しい情報を更新中！＞

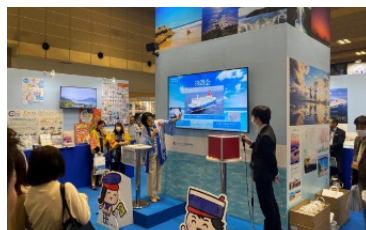


(3) ツーリズムEXPOジャパン2023への出展

2023年10月にインテックス大阪で開催された「ツーリズムEXPOジャパン2023」にて、船会社や関係団体を含めた13組織と共同出展を行った。旅行関係者やメディア、一般の来場客に対し、全国の船旅やマリナクティビティなど海事観光の魅力をパネルや模型、ミニステージで大々的にPRした。



▲ブース内のCtoSeaプロジェクト説明パネル



▲乗船券が当たるミニステージをブース内で開催



▲海事観光推進動画を放映

2. 海の日・海の月間行事

国土交通省では、海の恩恵に感謝する国民の祝日「海の日」の趣旨を広く国民に理解してもらうため、様々な行事を通じて「海の日」の意義を広く国民に定着させる活動を進めている。

① 海の日行事「海の日プロジェクト」

国土交通省では、総合海洋政策本部、日本財団と連携して、2015年から海洋についての国民、特に次世代を担う青少年の理解と関心を一層深めるため、海の日行事「海の日プロジェクト」イベントを実施している。

2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をふまえ、海の日にはオンラインイベントを開催していたが、2023年は4年ぶりの体験型イベント「海の日プロジェクトin汐留」を開催し、著名人からの「海の日」に寄せたメッセージの紹介をはじめ、ハローキティ



▲ハローキティとコラボレーションした海の日プロジェクト2023

© '24 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L650878

とコラボレーションしたミニステージや撮影会を開催したほか、海事関係団体によるブース出展や海上保安庁及び海上自衛隊の音楽隊による演奏等、様々なプログラムを実施し、2,300人ももの来場者が訪れた。また、体験型イベントを通じて興味を示した層に更なる情報提供を行うランディングページとして、海の日特設サイトを開設したところ、約26,000回のアクセス数を獲得した。

② 海の月間

「海の日」の三連休化を契機に、「海の日」本来の意義が失われることなく、広く国民に海への理解と認識を深めていただくことを目的とし、「海の日」を中心に7月1日から31日までの1ヵ月間を「海の月間」と位置づけ、全国各地で体験乗船や施設見学など海に関する様々なイベントが開かれている。2023年はポスターコンクール※や汽笛の一斉吹鳴をはじめとした、多くの広報事業が実施された。

※ 主催（公財）日本海事広報協会



▲2023年「海の日・海の月間」ポスター（絵 川上 心優さん）

3. 海洋立国推進功労者表彰

科学技術、水産、海事、環境など海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰し、その功績をたたえ周知することにより、国民の海洋に対する理解を深める契機とするため、2008年から国土交通省をはじめとする5省庁が共同で、内閣総理大臣表彰として「海洋立国推進功労者表彰」を実施している。

2023年の第16回表彰では、6名が受賞した。

第16回海洋立国推進功労者表彰 受賞者

●「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

1. 安藤 健太郎（海洋研究開発機構）[IOC/WESTPACの活動等を通じた日本の国際的プレゼンスの向上]
2. 柴山 知也（早稲田大学）[津波・高潮の現地調査と防災策の提案により海洋防災に貢献]
3. 角 洋一（横浜国立大学）[事故を乗り越えコンテナ運搬船の更なる大型化を可能にした強度基準策定を牽引]
4. 山口 隆司（長岡技術科学大学 工学研究院）[水環境保全・水資源利活用技術の開発]

●「海洋に関する顕著な功績」分野

1. 末永 慶寛（香川大学 創造工学部）[自然エネルギー（潮流）で豊かな海を創造！]
2. 大内 一之（金沢工業大学客員教授）[風力を利用する硬翼帆やプロペラ効率を上げる付加物の開発により、大型船の省エネルギー化に貢献]

4. 日本海洋少年団

日本海洋少年団は、幼稚園児から高校生までの男女を対象に、海を訓練の場として、子どもの時から海に親しみ、団体生活を通して社会生活に必要な道徳心を養い、心身ともに健康でたくましい人間の育成を目指し1951年に設立された。

しかし、1970年度の約32,000人をピークに団員数は年々減少し、2010年度には、約2,200人となったことから、新団設立の準備支援や既存団の運営強化の支援をして



▲薩摩海洋少年団

いる。2023年度末には、80団体、約4,000名となり全国的に活性化が進んでおり、2024年4月には、新たに薩摩海洋少年団が結団された。

2 海洋教育の推進

海洋国家日本を支える海事産業の発展のためには、専門的な知識・技術を有する人材を確保することが不可欠である。特に、次世代の人材を安定的に確保するため、初等中等教育段階における海洋教育を推進し、子ども達の海事産業に対する理解を深め、将来の職業として興味・関心を持ってもらうことが重要である。

このため、2017年3月に改訂された小学校と中学校の学習指導要領において、我が国における海洋・海事の重要性についての記載が充実し、2020年4月より新しい学習指導要領に基づいた授業が開始されている。

このような状況のもと、国土交通省では、関係行政機関、教育機関、海事関係団体との連携を図りながら「海洋教育推進プロジェクト」に参画し、初等中等教育における海洋教育の充実・強化を図り、学校教育の現場における海洋教育が推進されるよう以下の取組を進めている。

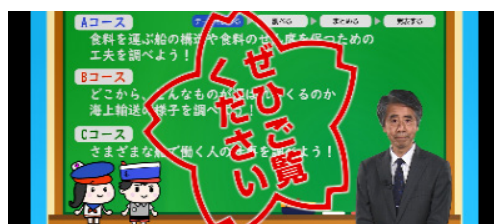
1. 海洋教育推進事業

国土交通省では、各地で地方運輸局等が主体となり教育機関、海事関係団体等と協力・連携し、普段接する機会の少ない海洋や海事産業について興味関心を持ってもらい、その重要性を認識してもらうために、体験乗船や施設見学会、出前講座等を行っている。2023年度は、全国各地で100件以上の事業を実施し、好評を得た。

さらに、関係行政機関、教育機関、海事関係団体と協力・連携し、小中学校の教育現場における海事産業の重要性に関する教育を推進する「海洋教育推進事業」に取り組んでおり、無理なく授業の中に海洋・海事の重要性を取り入れられるよう学習指導案の例を中心とした「海洋教育プログラム」を国土交通省HPにて、Web授業動画（「海洋教育授業動画」3種）をYouTube「海ココちゃんねる」にて公開している。



▲「施設見学会」の様子



▲オンライン授業PR動画

2. 小中学生向け海洋キャリア教育

2023年度は、山形県南陽市、愛媛県今治市等の小中学校において、海に関する職業の知識を得るとともに、日本の産業を支える海運、造船等の重要性について理解・関心を高めてもらうことを目的として、(公財)日本海事広報協会、地方運輸局、教育委員会等が連携して、海の仕事を紹介する海洋キャリア教育セミナー（海洋教育普及事業 ～海の仕事へのパスポート～）が実施され、生徒達は、海に関わ



▲海洋キャリア教育の授業風景（愛媛県今治市立宮窪小学校）

る仕事に就いている様々な講師から、仕事の魅力、やりがい等について、質疑応答も交えながら話を聞いた。

3.ジュニア・ SHIPPING・ジャーナリスト賞

海事振興・海洋教育等の推進新聞の作成を通して海や船への関心を高めてもらうことを目的として、(公財)日本海事広報協会の主催で、小中高校生が海事産業をテーマに取材・調査をして新聞形式にまとめたものを募集し、優秀作品を表彰している。

2023年度は過去最多となる1,307点の応募があり、小学生部門では東京都中央区立明正小学校3年生の瀬之上 綾音(せのうえ あやね)さんの「カーボンニュートラルの波に乗れ!夢のゼロエミッション船を調査せよ」、中学生・高校生部門では神奈川県横浜市立田奈中学校3年生の加藤 望実(かとう のぞみ)さんの「俺の機関紙『羅針盤』」が国土交通大臣賞に選定された。



▲中央区立明正小学校3年 瀬之上 綾音さん



▲横浜市立田奈中学校3年 加藤 望実さん

3 小型船舶の利用活性化

1.小型船舶の利用振興

①「海の駅」の活性化、防災拠点としての活用

マリンレジャーの魅力を向上させていくためには、身近なレジャー拠点を多く整備することが必要である。国土交通省が設置を推進している「海の駅」は、誰でも、気軽に、安心して、楽しめる施設として、2000年に最初の「海の駅」が登録されて以降2024年5月末時点において、全国に178駅が登録されている。「海の駅」は、陸と海とをつなぐ接点としての機能に加え、マリンレジャー振興の「核」となる存在であり、訪れた人が楽しめるよう、レンタルボートを利用したクルージングや海産物の販売、釣り体験等、地域の特性を活かした様々な取組が行われている。また、2018年7月の西日本豪雨では、「海の駅」が、支援物資の輸送や患者の搬送の中継地として大きな役割を果たしたことから、自治体等と連携した実証事業等を行い、防災ネットワーク構築のための自治体等との協力方法や安全対策を取りまとめたマニュアルを作成したところであり、海の駅はマリンレジャーの拠点としてだけでなく、防災拠点としての機能にも注目されている。

②マリンチック街道

マリンレジャーや海の駅の更なる活性化に向け、2017年から「C to Seaプロジェクト」の一環

として「マリンチック街道と海の駅プロジェクト」を開始した。「マリンチック街道」とは、プレジャーボートによるクルージングに加えて、海の駅等に寄港・上陸して近郊の観光地やグルメスポット等を巡るモデル観光ルートであり、旅行やグルメ愛好者等の幅広い層にマリンレジャーに関心を持っていただくことを目的としており、2024年5月末時点では合計23ルートが認定されている。

③マリンレジャーの魅力の発信

海に親しむ環境の減少や少子化の進行などにより、長期にわたりプレジャーボートの保有隻数は減少してきたが、近年は小型船舶操縦士免許の新規取得者数が増加傾向に転じるなど、マリンレジャーへの関心が徐々に盛り返している。このような状況の下、国土交通省では、海を身近に感じられる社会の実現を目指し、マリン関連30団体（2024年5月時点）からなる「UMI協議会」と連携し、マリンレジャーの普及促進と安全啓発活動に努めている。2023年11月に開催された「横浜ボートフェア2023」、2024年3月に開催された「インターナショナルボートショー2024」、2024年4月に開催された「関西フローティングボートショー2024」において、UMI協議会の協力の下、マリンレジャーの魅力に関する情報発信を行った。



▲マリンチック街道ポスター



▲2023年11月に開催した横浜ボートフェアの様子



▲2024年3月に開催したインターナショナルボートショーの様子（会場：パシフィコ横浜）



▲2024年4月に開催した関西ボートショーの様子

2. 放置艇対策

各地の港湾・河川・漁港にある放置艇は、船舶の航行障害や景観の悪化等の原因となっていることから、国土交通省及び水産庁が連携して1996年度より定期的に港湾・河川・漁港の三水域における全国実態調査を実施し、放置艇問題の現状を把握しつつ放置艇の減少に努めてきた。これまでの各種対策の実施により徐々に放置艇は減少してきているものの、更なる対策を推進する必要がある。国土交通省及び水産庁は、2024年3月に「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性」を公表し、水域管理者を中心とする関係者と緊密に連携の元、放置艇の解消に取り組んでいる。

プレジャーボートの主たる材質であるFRP（繊維強化プラスチック）は、廃棄処理の困難性に加え、所定の処理ルートが存在しなかったことも、ユーザーによる適正処理が進まず、結果として不法投棄や沈廃船化を招く要因の一つとなっていたことから、（一社）日本マリン事業協会が主体と

なり、2008年度より「FRP船リサイクルシステム」の運用が全国で開始されており、2023年度は当該システムに基づき、470隻のFRP船の処理が実施された。

3. ミニボートの安全対策

ミニボート(長さ3m未満、機関出力1.5kW未満で、検査及び免許が不要な船舶)は、手軽に楽しめる船舶として普及している(2023年の機関出力1.5kW未満の船外機の国内向け出荷台数は約3,600台)。国土交通省では、安全な利用を推進するため、ユーザー向け安全マニュアル及び同マニュアルの内容を踏まえた安全啓発動画を国土交通省HPに掲載している。また、(一社)日本マリン事業協会では、民間の登録講習機関が開催する講習会の案内を行うなど、ミニボートユーザーに対する安全啓発活動が行われている。



図表6-1 ユーザー向け安全マニュアル例

4. 小型船舶の遵守事項等の周知・啓発

プレジャーボートや水上オートバイ等の船長(小型船舶操縦者)に対して、小型船舶の安全で健全利用の促進を図るために遵守事項が定められている。

小型船舶による海難事故が依然として多いが、遵守事項を守ることによって未然に防



図表6-2 小型船舶操縦者の遵守事項

止できるものもあるため、マリンレジャーが盛んになるシーズン中のビーチや湖川等において、地方運輸局の職員が、海上保安部や警察署等と合同でパトロール活動及び周知啓発活動を行っている。

遵守事項に違反した者に対し、違反点数を付与するとともに、全ての遵守事項違反者に対し、再教育講習の受講通知を发出し、再発防止のための講習を義務付け、受講者には累積点数から2点を減ずることとしている(累積点数が5点に達した場合を除く。)。なお、遵守事項違反点数の累積点数が処分基準に達した場合、行政処分が課せられる。

また、小型船舶の海難事故は、発航前検査を適正に行うことにより未然に防止できるものが多いため、チェックリストを配布し、発航前検査の重要性を広く周知している。

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合	過去1年以内の違反累積点数			
			3点	4点	5点	6点
酒酔い等操縦、自己操縦義務違反、危険操縦、見張りの実施義務違反	3点	6点	過去3年以内の処分前歴※	(処分の対象外)		業務停止1月
ライフジャケットの非着用※、発航前の検査義務違反	2点	5点		業務停止3月	業務停止4月	業務停止2月
				業務停止5月	業務停止6月	

図表6-3 遵守事項違反点数及び行政処分基準

5. ライフジャケット着用率向上のための施策

小型船舶からの海中転落による海難事故防止策としてライフジャケットの着用が有効である。海中転落による死者・行方不明者をより一層減少させるため、2017年2月1日の船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の改正によりライフジャケット着用義務対象を拡大し、2018年2月1日からは原則としてすべての小型船舶乗船者を着用義務の対象としている。また、ライフジャケットの着用率向上を図るため、関係省庁・団体と協力し、小型船舶の安全キャンペーン等の安全活動におけるリーフレットの配布、イベントにおける安全啓発を行っている。

6. 小型船舶の検査・登録制度の適切な運用の確保

プレジャーボートや小型漁船などの小型船舶の海難事故は、全海難事故の7割以上を占め、また、船舶安全法に基づく船舶検査を適切に受検しない小型船舶も散見され、船体・機関の整備不良から海上における人命の安全に重大な支障を及ぼすことが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、例年、マリーナ、漁港等において、船舶検査制度や海難事故対策のポイントの周知、啓発を実施するとともに、海上保安部や警察署、日本小型船舶検査機構等の協力を得て、船舶検査の受検状況について確認し、適切に受検していない船舶に対して船舶検査を受けるように指導している。

また、昨今、水上オートバイの事故等が注目を集めていることを踏まえ、水上オートバイに乗る際に遵守すべき事項や船舶番号の適正な表示を促すリーフレットを使用して、自治体とも協力して啓発に努めるなど、一層の安全確保に向けた取組を行っている。

4 モーターボート競走

モーターボート競走（ボートレース）は、全国24カ所の競走場で開催されている日本生まれの公営競技であり、出場する選手に年齢や性別の区別がなく、混合で実施される数少ない競技の一つである。近年では、イメージアップを意識したCM効果や競走場の遊休スペースを活用して子どもが遊べる施設を設置することによりボートレース以外でも楽しめる地域に開かれた施設となるなど、大衆レジャーの一つとして広く国民に親しまれている。



1. ボートレースの趣旨及び売上金

ボートレースは、1951年に制定された「モーターボート競走法（競走法）」に基づき、国土交通省の監督のもと、①海事関係事業（船舶関係事業・海難防止事業等）の振興、②公益事業（観光事業・体育事業等）の振興、③地方財政の改善に寄与することを目的に実施されている（①及び②は社会貢献、③は地域貢献）。

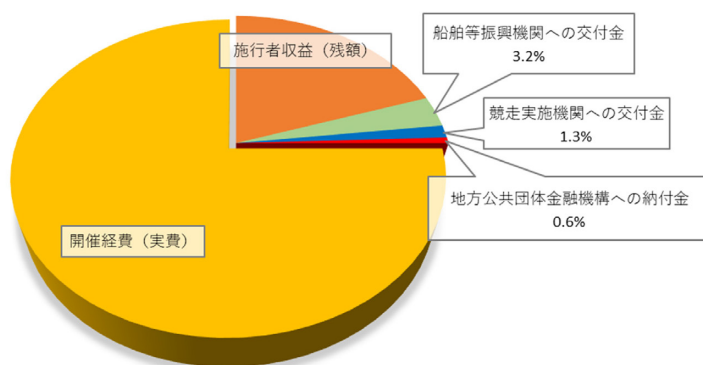
ボートレースの売上金額は、1991年度に約2兆



2,137億円を記録した後、年々減少し、2010年度には約8,435億円となった。これ以降、景気の回復や関係者によるイメージアップの取組のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に国民の生活スタイルが変化したことにより、電話投票（スマートフォン投票）の売上が増加し続け、2023年度は約2兆4,220億円と歴代最高を更新した。

ボートレースの売上金額の約75%は、舟券の的中者へ払い戻される。残りの約25%のうち、法定交付金、開催経費等を差し引いた残りの金額が施行者の収益となっている。

払戻金額以外となる開催経費・収益の内訳



「船舶等振興機関への交付金」:

船舶等振興機関（公益財団法人日本財団）に交付され、海事関係事業や公益事業への補助事業等に活用。

「競走実施機関への交付金」:

競走実施機関（一般財団法人日本モーターボート競走会）に交付され、レースの審判・検査、選手の養成・訓練等に係る費用に充当。

「地方公共団体金融機構への納付金」:

地方財政法に基づき納付され、地方公共団体への資金貸付利率の引き下げに充当。

「開催経費」:

管理費、選手賞金費、施設運営費等

① 施行者の収益金の使途（地域貢献）

施行者は、競走法の目的の一つである地方財政の改善を図るため、収益の一部を一般会計等に繰り出し、公共施設の整備、社会福祉、教育文化、医療等に関する施策の実施に必要な経費に充てている。この繰出金は、2022年度は約980億円、1952年からの累計は約4兆2,119億円となっている。

コラム

北九州市における子ども食堂の開設等支援

北九州市はボートレース若松の施行者で、ボートレースの収益金は、市の一般会計に繰り出されており、活用事業の一例として、孤食の防止や地域の子どもと大人がコミュニケーションを図りながら安心して過ごすことのできる子どもの居場所として運営される、市内の子ども食堂の新規開設やその取組に対しての助成を行っています。

これらとは別に、ボートレース若松では、敷地内の交流施設を活用し、地域貢献事業として月1回子ども食堂を実施し、市民に「親しまれるレース場」となることを目指しています。

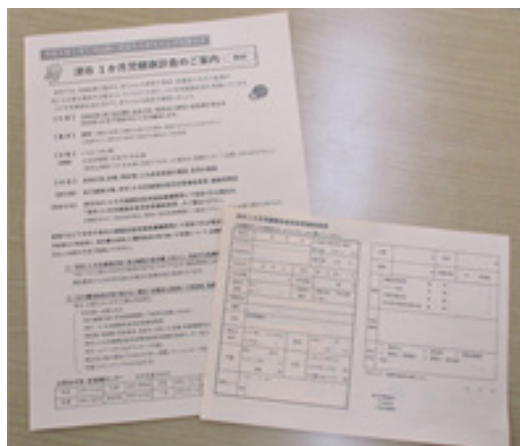


▲子ども食堂の様子

コラム

津市におけるこども基金の創設

津市は、ボートレース津の施行者で、ボートレースの収益金は、市の一般会計に繰り出されており、活用事業の一例として、こども・子育て政策の一層の充実及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、こども基金を創設し、妊婦を対象とした無料歯科健康診査や生後1か月から2か月未満の乳児を対象とした無料健康診査の実施等、市独自のこども・子育て政策に係る事業の推進に取り組んでいます。



▲無料健康診査の実施案内

② 船舶等振興機関への交付金の使途（社会貢献）

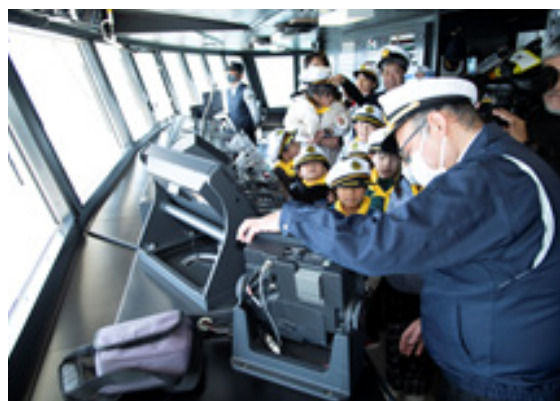
日本財団は、施行者から交付金を受け入れ、競走法の目的である海事関係事業（船舶関係事業・海難防止事業等）及び公益事業（観光事業・体育事業等）の振興を目的とする事業への補助事業等を実施している。具体的には、造船技術の研究開発、海事・海洋関係人材の育成、海洋教育の推進、障害者の社会参画、福祉関係施設・設備の整備、子どもをとりまく課題の解決、ハンセン病制圧活動、災害復興などへの支援を行っている。

コラム

無人運航船プロジェクト「MEGURI2040」

「無人運航船プロジェクトMEGURI2040」は、日本国内における物流の約4割を担う内航船で課題となっている船員の高齢化と若手船員の不足を解決し、安定的かつ安全な海上輸送を実現するため、少人数でも航行可能な船舶を開発し、2040年に内航船の50%が無人運航船となることを目指すプロジェクトです。

2022年には、営業コンテナ船等による無人運航の実証実験に成功しており、現在は実証実験で課題となった避航技術や自動離着岸機能の改善等の検討を行っています。他にも社会受容性を醸成するため、啓発活動を行っており、2024年3月には体験イベントを開催しました。



▲小豆島で行われた体験イベント

他の取組については、日本財団ウェブサイトからご確認ください。➡



2.ギャンブル依存症への取組

公営競技やパチンコ等にのめり込むことにより、本人やその家族の日常生活や社会生活に支障が生じている状態をギャンブル等依存症といい、これに伴う多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせるものをギャンブル等依存症問題と捉え、政府はその対策を推進している。

① ギャンブル等依存症対策基本法及びギャンブル等依存症対策基本計画の制定

2018年7月に「ギャンブル等依存症対策基本法（基本法）」が成立し、本法律により、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画（基本計画）」の策定及び施策の推進が義務付けられた。2019年4月に基本計画（2022年3月改定）は閣議決定され、本計画に基づき、政府、地方自治体、関係事業者等が一体となって、取組を推進しているところである。

② ボートレース業界におけるギャンブル依存症対策の取組

ボートレース業界においては、射幸心をあおる内容にならないような広告・宣伝の全国的指針の策定、本人及び家族申告によるアクセス制限を実施するとともに、電話投票・インターネット投票において1日あたりの入金額の上限を設定できる仕組みを導入している。また、24時間無料相談コールセンターを設置し、相談内容等を分析、ギャンブル等依存症問題の実態を把握するとともに、必要な機関等へ情報提供する体制の整備に取り組んでいる。さらに、各都道府県による各地域の包括的な連携協力体制が構築され、ボートレース業界においても、ギャンブル等依存症対策に係る情報や課題の共有、最新の知見の収集を図るため、各地域の連携協力体制に順次参画し、関係機関との連携を高めているところである。

また、基本法にて毎年5月14日～20日をギャンブル等依存症問題啓発週間として設けており、ボートレース業界では、若い世代へギャンブル等依存症問題に係る関心と理解を深めてもらうため、啓発動画や依存症から回復された方による体験談動画の作成及び公開、大学生向けセミナーの開催等を行っている。

国土交通省は、ボートレース業界と連携し、今後も上記の取組を継続するとともに、インターネット投票が増加していることを踏まえ、インターネット投票を利用する者への効果のある周知啓発の実施、ギャンブル等依存症を予防する観点に立った対策に取り組んでいく。

